

幼児教育について

1 幼児教育の現状

(1) 本県における各施設の状況

(令和2年5月1日現在)

	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)		幼保連携型 認定こども園		保育所 (保育所型認定こども園を含む)	
	国公立	私立	公立	私立	公立	私立
施設数 (か所)	112	45	12	42	197	178
4・5歳児 (人)	3,911	5,413	1,038	2,736	7,492	7,198
3歳児 (人)	853	2,697	496	1,449	3,625	3,644
国公・私立別計 (人)	4,764	8,110	1,534	4,185	11,117	10,842
割合	11.7%	20.0%	3.8%	10.3%	27.4%	26.7%
施設別計 (人)	12,874		5,719		21,959	
割合	31.7%		14.1%		54.2%	
3歳～5歳児数計(人)	40,552					

資料：幼稚園および幼保連携型認定こども園「令和2年度学校基本調査（速報値）」（文部科学省）
保育所「福祉行政報告例」（三重県）

（注）休止中の施設は施設数に含まない

(2) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における幼児期に育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

< 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 >

「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」

- ・平成29年3月に改訂された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、幼稚園教育要領等）において、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱から構成される資質・能力を一体的に育むように努めることが示され、この資質・能力の3つの柱に沿って内容の見直しが図られるとともに、幼稚園、保育園、認定こども園の共通の指針として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化されました。
- ・学校段階間の接続の観点から、小学校の新学習指導要領においても「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要

領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が規定され、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が一層重要視されています。

2 これまでの取組

(1)三重県幼児教育センターの開設

幼稚園、保育所、認定こども園において育みたい資質・能力が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、幼稚園教育要領等に共通して示された一方、市町によって設置する施設の状況や所管する部署が異なることにより、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見据えた教育・保育についての取組の状況が異なっています。

このため、県内の全ての地域で施設類型に関係なく一定の水準の幼児教育が行われ、非認知能力をはじめとした子どもたちに育みたい資質・能力の育成を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の充実、各施設と小学校との連携の充実を目的に、三重県幼児教育センターを今年度開設し、8月から幼児教育アドバイザーの派遣等の活動を開始しました。

センターでは、県の関係部局（公立幼稚園を所管する県教育委員会事務局、保育所、認定こども園、私立幼稚園を所管する子ども・福祉部）の連携・協力のもと、各市町や各施設に対して助言を行うとともに、各市町や幼児教育・保育関係団体等と連携しながら、幼児教育の質向上、保幼小の円滑な接続を目的として、主に市町や施設への訪問・助言、研修の充実、情報発信の強化に取り組んでいます。

< 三重県幼児教育センターの構成員 >

○幼児教育スーパーバイザー（1名）

主に市町の幼児教育推進に向けたカリキュラムの検討会や市町主催の研修会等の講師等、市町の幼児教育推進への助言を行う。

〔 三重大学教育学部 教授 富田 昌平 〕

○幼児教育アドバイザー（3名）

幼児教育スーパーバイザーの総括のもと、主に、園等へ訪問し、保育参観や園内研修等を通じて、教育・保育の助言を行う。

〔 鈴鹿大学子ども教育学部 教授 田口 鉄久
ユマニテク短期大学 幼児保育学科 教授 山野 栄子
認定こども園明和ゆたか園 園長 森本 敏子 〕

○県教育委員会事務局小中学校教育課

○県教育委員会事務局研修推進課

○子ども・福祉部少子化対策課

訪問・助言

(ア) 市町、園等への訪問

【幼児教育スーパーバイザー、幼児教育アドバイザーの派遣状況】

幼児教育スーパーバイザー	5回(2市、1保育園)
幼児教育アドバイザー	(北勢) 5回(1幼稚園、2保育園)
	(中勢) 1回(私立幼稚園・認定こども園協会)
	(南勢) 2回(2市)

令和2年9月から12月までの実績

幼児教育アドバイザー等の派遣を行った市町や園からは、「幼児教育のカリキュラム作成にあたり、迷ったときに適切なアドバイスをもらえて助かった」(市の担当者)、「『なぜその活動が子どもたちにとって大切なのか』をアドバイザーから具体的に教えてもらったので、保育者として自分たちが行っている教育に自信を持つとともに、工夫すべき点も学ぶことができた」(幼稚園園長)などの感想が寄せられています。一方で、「訪問を受けるにあたっては資料等が必要となるなど、教師の負担はゼロではなく、多忙の中で2回目の訪問要請は躊躇する。」(幼稚園園長)といった意見もあります。

(イ) 実践研究における指導

三重県国公立幼稚園・こども園長会が主催する幼児教育カリキュラム委員会において、幼児教育スーパーバイザーと幼児教育アドバイザーが幼稚園教諭を対象に、研修テーマに基づいた幼稚園での実践について、指導、助言を行っています。

【令和2年度研修テーマ】

「一人一人の幼児に豊かでたくましく生きる力の基礎を育む」

～地域と共同する教員の資質向上をめざして～

第1分科会：幼児期に自ら考える力の基礎を育む

第2分科会：自分や友達と向き合う中で共同する力を育む

第3分科会：地域とのかかわりを通して日々の園生活を豊かにする

令和2年度はこれまで7月、10月に実施。今後、令和3年2月にも開催予定。

(ウ) 保幼小の円滑な接続への支援

県教育委員会では、保幼小の教職員が円滑な接続に資する保育・教育活動を適切に行うことを目的に、幼稚園等と小学校の特徴・違いや円滑な接続のためのポイント、保育・教育活動、指導の工夫例などを盛り込んだ「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を平成30年3月に作成し、令和2年3月には、市町における園と小学校の連携に係る実践事例を追記する改訂を行いました。

手引きは、各施設での毎日の教育・保育や園内研修等での活用を目的に、県内全ての幼稚園等、小学校へ配付していますが、「よく活用している」と回答した公立幼稚園は 14.9%、公立小学校は 9.8%にとどまっています。

【「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の活用状況】

		平成30年度	令和元年度
公立 幼稚園	よく活用 している	17.6% (23園)	14.9% (18園)
	活用した ことがある	64.9% (85園)	71.9% (87園)
公立 小学校	よく活用 している	8.0% (28校)	9.8% (34校)
	活用した ことがある	62.5% (220校)	63.8% (222校)

(エ) 就学前の子ども向け「生活習慣チェックシート」活用促進

幼稚園等が家庭と連携して就学前の子ども生活習慣の確立を図るため、県内の3歳～5歳児を対象とした生活習慣チェックシートを園から持ち帰って家庭で保護者と一緒に習慣を見直すための取組を年3回設け、幼稚園等への活用促進を図りました。実施した園からは、「新型コロナウイルス感染防止のための休園期間中に実施し、幼稚園と家庭をつなぐツールとして活用でき、幼稚園再開後の園生活もスムーズに行えた。」「チェックシートの結果を元に基本的な生活習慣確立に向けて保護者と話し合うきっかけにもなった。」等の感想が寄せられています。

【生活習慣チェックシートの活用率（公私立幼稚園、保育所、認定こども園）】

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
85.8%	85.8%	90.7%	83.0%	82.2%

令和2年8月現在

研修の充実・支援

(ア) 県関係部局が実施している研修の整理、改善

- (a) 部局ごとにそれぞれ実施している幼稚園教諭、保育教諭、保育士(以下、「保育者」という。)を対象とする研修について、施設類型を越えて受講可能としたり、似た内容の研修を統合したりするなど、研修の整理・合理化を進めています。
- (b) 全ての保育者を対象とした、人材育成指標モデル(キャリアステージごとに習得すべき能力を整理したもの)を今年度作成し、市町や園等が研修等に活用できるよう周知します。来年度はこのモデルに対応した研修等をわかりやすく整理し、市町を通じて、園長会や研修会等で周知していきます。

(イ) 研修

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、いくつかの研修を中止あるいは募集人数を制限するなどしました。一方で、幼児教育・保育の質を維持するためには、研修受講の機会を確保することは必須であると考えており、一部を動画配信研修に変更するなどして実施しています。

- ・新任の保育士・保育教諭を対象として、実践力の向上および離職防止を目的に、就業継続支援研修を実施。(令和2年度：2回実施、受講者数116人)
- ・保育所経営者・管理者を対象として、職場環境改善やトップマネジメント能力の向上等のための研修を実施しています。(令和2年度：4回実施、受講者数75人)
- ・教育・保育の現場において、園長、主幹教諭(主任保育士)の下でリーダー的な役割を担う保育者に対し、多様な課題や若手の指導等、職務内容に応じた専門性の向上を図ることを目的に、保育士等キャリアアップ研修を実施しています。(県内6市町 全15回実施予定)
- ・保育者、小学校教諭、特別支援学校教諭等を対象とした乳幼児教育研修講座を実施しています。
「0・1・2歳児からの発達と学び」・・・動画配信研修(申込数130人)
「豊かな心と学ぶ力を育む『わらべうた』」・・・〃(申込数106人)
- ・認可の幼稚園、保育所等のみならず、認可外保育施設の職員も対象に、虐待、発達障がい、保護者への関わり等教育・保育の現場で課題となっているテーマについて、幅広く研修機会を設けています。(一部オンデマンドを含み、全15回実施予定)

幼児教育の質の向上に向けた情報発信の強化

幼児教育アドバイザー等の派遣や相談対応等により把握した各施設の具体的課題や改善、県内外の実践事例、国の動向や幼児教育・保育に関する今日的な課題等、最新情報について、今年度新たに開設した三重県幼児教育センターのホームページにおいて、施設類型に関係なく情報共有を図っていきます。

(2) 発達支援が必要な子どもへの対応

発達支援が必要な子どもに対して、成長段階に応じた適切な支援が途切れなく行われるよう体制の構築が必要です。そのため、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成(令和元年度末 アドバイザー：21市町・76人、CLM専任コース：5市町・5人)を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入(令和元年度末 導入率：65.1%)に取り組みました。

CLM(Check List in Mie)と個別の指導計画：県立子ども心身発達医療センター(旧県立小児心療センターあすなる学園)で開発された、子どもの育ちを見極め、適切な支援を行うためのツール。

(3) 外国につながる子どもたちへの対応

幼児期の言葉の学びは、その後の生活の重要な土台となることを踏まえ、プレスクール（就学前支援教室）では、小学校に入学前の外国につながる子どもたちを対象に、日本の学校生活や学校で必要となる言葉を学びながら、学校生活にスムーズに入るための準備をします。県では、プレスクールの取組を推進するため、令和元年に、「三重県プレスクールマニュアル」を作成し、市町教育委員会や民間の関係者へ説明会等で周知を図っています。

(4) 野外体験保育の普及・啓発

子どもの「生き抜いていく力」を育むことにつながる野外体験保育の普及・啓発に取り組んでいます。具体的には、野外体験保育に取り組もうとする幼稚園・保育所等を対象に、専門家をアドバイザーとして派遣し、施設の実情に応じた支援を平成 28 年度から実施しており、これまで令和 2 年度の 2 市 2 園を含めて 11 市町 19 園に派遣しています。

また、保育士、幼稚園教諭、市町担当者等を対象に、アドバイザー派遣を受けた園等の事例発表や交流の場を設けて横展開を図る他、主体的・継続的に野外体験保育の実施ができる保育者の養成を行いました。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策への支援について

衛生用品購入費用等の支援

マスクや消毒液等の配布、幼稚園等が衛生用品等を購入する費用への補助を行っています。

< 活用事例 >

- ・ 空気清浄機を各部屋に置けるよう、複数台購入した。
- ・ 給食時に間隔が保てるよう、机を追加した。
- ・ 大声を出さずに広い範囲まで聞こえるよう、マイクやスピーカーなどの音響設備を整えた。
- ・ 一堂に会する集会を行わず各教室から参加できるよう、プロジェクターやスクリーンを整備した。
- ・ 保育室の抗菌コーティングを行った。

相談窓口の設置および看護師等専門家による訪問指導

三重県看護協会への委託事業として、現場の保育士等が感染防止対策等に関して気軽に相談できる窓口を設置するとともに、希望に応じて看護師等による訪問指導を実施しています。

< 事業内容 >

- ・ 電話やメール、SNS での相談受付延べ件数（9 月～11 月） 約 180 件
- ・ 保育所等を訪問し、手洗いや掃除のポイントなど、基本的な感染症対策について、実際に現場の環境を見て指導している。
- ・ 感染症の専門家を講師に迎え、各地区で講習会を実施している。

3 課題と今後の取組

(1) コロナ禍における幼児教育・保育について

【課題】

コロナ禍における幼児教育・保育の現状を把握するために、本年12月に関係団体（三重県国公立幼稚園・こども園長会、一般社団法人私立幼稚園・認定こども園協会、三重県保育協議会、三重県私立保育連盟）を通じて調査を実施しました（幼稚園 12園、保育所 21園、認定こども園 7園より回答）。

今回の調査結果からは、コロナ禍において、幼児教育・保育の現場では、主に次のような点が課題となっていることがうかがえます。

- ・子ども同士が触れ合う活動（屋内）、他の園児との交流、異校種の子どもたちとの交流、地域の方との交流が減少するなど、人とかかわる機会が減少している。
- ・教育・保育活動の制限により、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のうち特に「社会生活との関わり」への影響を心配する園が多い。
- ・多くの園が、日々の教育・保育の中での密を避ける工夫、消毒等の衛生管理の徹底について不安を抱えている。
- ・マスクの着用のため、子どもたちから保育者の表情が見えにくく、そのことが子どもたちの成長に影響を及ぼしていないか心配する声や、保育者が子どもの声を聞き取りにくいなどの課題を指摘する声も多い。

<教育・保育活動等について>

（それぞれの項目について、「大幅に減った、やや減った」と回答した園の数）

地域の方との交流	37園 / 40園	92.5%
異校種（小中高）の子どもたちとの交流	35園 / 40園	87.5%
他の園等の子どもたちとの交流	31園 / 40園	77.5%
子ども同士が触れ合う活動（屋内）	24園 / 40園	60.0%
保育者と子どもが触れ合う活動	17園 / 40園	42.5%
歌を歌う活動	17園 / 40園	42.5%
子ども同士が触れ合う活動（屋外）	15園 / 40園	37.5%
遊具を使用した活動	3園 / 40園	7.5%
読み聞かせ	2園 / 40園	5.0%
お絵かき	0園 / 40園	0.0%
工作	0園 / 40園	0.0%

<教育・保育活動の制限が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の育成に及ぼす影響（ア～コは、影響があると思われる姿（複数回答）>

影響がある	35園 / 40園	87.5%
ア 社会生活との関わり	30園 / 40園	75.0%
イ 健康な心と体	9園 / 40園	22.5%

ウ 協同性	9 園 / 40 園	22.5%
エ 豊かな感性と表現	8 園 / 40 園	20.0%
オ 言葉による伝え合い	7 園 / 40 園	17.5%
カ 自立心	2 園 / 40 園	5.0%
キ 自然との関わり・生命尊重	2 園 / 40 園	5.0%
ク 道徳性・規範意識の芽生え	1 園 / 40 園	2.5%
ケ 思考力の芽生え	1 園 / 40 園	2.5%
コ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	1 園 / 40 園	2.5%
影響がない	5 園 / 40 園	12.5%

< 幼児教育・保育を進めるうえで、不安なことや困っていること（園からの声）>
（抜粋）

- ・子ども同士、または保育者との密着、密集がさけられない状況の中での保育
- ・密にならない遊びや食事（給食、おやつ）の工夫
- ・異年齢児との関わりの縮小や、地域の方、祖父母の方と触れ合う機会がないことによる、社会性等の芽生えへの影響
- ・マスク着用の為、保育者が子どもの小さな声を聞き取れないことがある。
- ・マスク着用の為、保育者の笑顔（口元）が見えないことへの影響
- ・親子で触れ合う行事、参観等の実施方法の工夫が必要

【今後の取組】

新型コロナウイルス感染症への対応については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(文部科学省)や「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ & A」(厚生労働省)、「新型コロナウイルス感染症への対応のための幼稚園等の取組事例集」(文部科学省)等において、就学前施設で幼児教育・保育を進めるに当たり、留意すべき事項や取組事例が示されています。県では、これらの留意事項、取組事例集等を周知するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ幼児教育・保育の充実が図られるよう、以下のような取組を実施していきます。

ア) 幼児教育の専門的な助言の実施

「社会との関わり」への影響を心配する声が多いことをはじめ、活動内容に制限がある中での幼児教育・保育について、園等が抱える課題に対応できるよう、幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーの派遣を通して、園等の状況に応じた支援や働きかけを行っていきます。

イ) 保健、福祉等の専門職を講師とする研修会の実施

国事業を活用して、保健、福祉等の専門的な知見を有する保健師やカウンセラー等を講師として派遣し、新型コロナウイルス感染対策に関する研修会の実

施を進めます。

ウ) 家庭教育への支援

コロナ禍により、子ども、保護者がともに家庭で過ごす時間が長くなる傾向にあります。その結果、家族との交流を深める保護者がいる一方で、子どもとの接し方に不安を感じる保護者もいます。こうした保護者の不安を解消するため、「新しい生活様式」の中で、自由な時間に学ぶことや相談ができる場として「家庭教育応援 Web 講座」を開設します。また、閲覧者からの質問・相談の内容によっては、同意を得たうえで、地域で活動を行っている家庭教育支援チームや専門機関につなげることで、地域との連携による家庭教育支援を進めます。

(2) 幼稚園、保育所、認定こども園における教育、保育の充実に向けて

【課題】

幼稚園教育要領等に共通に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見据えた教育・保育について、市町や施設類型等によって取組の状況が異なっている現状があります。

例えば、幼稚園教育要領等では、小学校教育との円滑な接続のため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼児・児童の交流の機会を積極的に設けることとされていますが、その取組状況は依然として施設類型によって差があります。

すべての就学前施設において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見据えた教育・保育がより一層充実するよう、支援を進めていく必要があります。

< 参考 > 小学校の児童と交流（複数回）を行った幼稚園等の割合

○幼稚園と小学校の合同学習や合同行事等体験的な交流をどの程度していますか。

	公立幼稚園	私立幼稚園、保育所、 こども園	全体
平成 29 年度	123 園 / 141 園 87.2%	227 園 / 462 園 49.1%	58.0%
平成 30 年度	121 園 / 131 園 92.4%	230 園 / 471 園 48.8%	58.3%
令和元年度	103 園 / 121 園 85.1%	226 園 / 465 園 48.6%	56.1%

資料 公立幼稚園：県教育委員会調べ（「ビジョン調査」）

私立幼稚園・保育所・子ども園：子ども・福祉部調べ

【今後の取組】

施設類型にかかわらず、県内全ての園等において、幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導、保育が行われるよう、また、幼児期に育まれた資質・能力が小学校へ円滑に引き継がれるよう、専門的な指導、助言を行う幼児教育スーパーバイザー、幼児教育アドバイザーの派遣や「三重県保幼小円滑な接続

のための手引き」の活用促進を通じた県内市町の実践事例の展開、国内外の好事例の発信等、市町や園等へのさらなる支援に取り組みます。

特に、幼児教育アドバイザー等の派遣については、県内でより広く活用され、県内各市町の幼児教育の質向上につなげられるよう、これまで派遣した市町や園からの意見をもとに、効果的な活用方法について周知したり、市町や園の実態に合わせ、より柔軟に活用できるようにするなど、市町や園等の実態やニーズを把握し、市町や園の状況に応じた支援や働きかけを行っていきます。

(3) 発達支援が必要な子どもへの対応

【課題】

市町の総合支援窓口との連携強化、専門的な人材育成や「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入について、さらに県内に広めていく必要があります。

【今後の取組】

特別な支援を必要とする子どもにかかる対応への支援については、専門的な知識や指導方法を有する専門機関等と連携し、研修の機会を充実するなど、発達上の課題を有する就学前の子どもや障がいをもつ子どもへの支援の向上を図るための具体的な方策を推進します。